

市川市教育振興基本計画
「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」

学校教育目標
学ぶ楽しさを知り 生きる喜びが分かる 心身ともに
たくましい 生徒の育成を目指す

学校経営の重点 「生徒指導の機能を生かした教育活動の実践」

- ① 一人一人を大切にする生徒指導の実践
- ② 自己指導能力を高める授業づくり
- ③ 可能性を伸ばし、未来を広げる教育活動の推進
- ④ 率先垂範する教職員集団の育成
- ⑤ 命を大切にし、自立を促す教育活動を推進

研究主題

「自ら学び、考える生徒の育成」
～自己指導能力を高めるためにはどうすればよいか（仮題）～

望ましい 生徒像

- ・ありのままの自分を受け入れる生徒
- ・自ら考え判断し、課題を解決しようとする生徒
- ・他人と協調できる生徒
- ・明るい挨拶のできる礼儀正しい生徒
- ・夢の実現に向かって進んでいける生徒

望ましい 教師像

- ・教える楽しさを知る教師
- ・生徒を愛し、一人一人を大切にする教師
- ・活動の場を与えプラスの評価をする教師
- ・未来を見据え、夢を語る教師
- ・ワークライフバランスが取れ、明るく健康な教師

家庭・地域社会との連携による開かれた学校づくり

- ・地域教育力の積極的な活用
- ・教育活動の地域や家庭への積極的な開放
- ・ブロック小学校との連携や交流
- ・ICTを活用した情報の提供

2 教育活動の概要 ※令和5年度のものです

【1週間あたりの授業時数(週29時間)】

学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	体育	技家	英語	道徳	特別活動	総合	計
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

【時程表】

生徒登校 8 : 15

平常日課(50分授業)			
日程	月・金	水	火・木
健康観察 /出欠確認	~8:15		
朝の会	8:15~8:25		
授業準備・移動	8:25~8:35		
1校時	8:35~9:25		
2校時	9:35~10:25		
3校時	10:35~11:25		
4校時	11:35~12:25		
給食	12:25~13:00		
昼休み	13:00~13:20		
5校時	13:25~ 14:15	13:25~ 14:15	13:25~ 14:15
6校時	14:25~ 15:15		14:25~ 15:15
清掃	15:15~ 15:30	14:15~ 14:30	
学級連絡	15:30~ 15:40	14:30~ 14:40	15:20~ 15:30

定例研日課	
日程	水
健康観察 /出欠確認	~8:15
朝の会	8:15~8:20
授業準備・移動	8:20~8:30
1校時	8:30~9:20
2校時	9:30~10:20
3校時	10:30~11:20
4校時	11:30~12:20
給食	12:20~12:50
学級連絡	12:55~13:00

最終下校時間

月	活動終了	最終下校
4月~9月	17:15	17:30
10月~3月	16:45	17:00

【主な行事】 ※令和5年度のものです

4月	着任式・始業式 入学式 保護者会 身体測定 新入生オリエンテーション 避難訓練 オープンスクール 教育相談 全国学力・学習状況調査(3年) 修学旅行(3年)	10月	実力テスト③(3年) 城山祭(合唱祭) 三年三者面談 定期試験③
		11月	定期試験③ 実力テスト④(3年) 人権講演会 一年校外学習 合同学習発表会(若草)
5月	部活動集会 体育祭	12月	一二年三者面談 職業講話(2年) 健康教育講演会(3年) 終業式
6月	生徒総会 進路保護者会①(3年) 定期試験① 実力テスト①(3年) 校外学習(2年) 保育実習(3年) オープンスクール・高校説明会(3年)		1月
7月	校内塾『まなびくらぶ』開講 三者面談 さわやかスポーツフェスタ(若草) 終業式	2月	新入生保護者会 生徒会 小学校交流 公立高等学校入試(3年) 定期試験④
夏休	校内塾『まなびくらぶ』夏休み版		実力テスト(1、2年)
9月	始業式 教育相談 実力テスト②(3年) 定期試験② 避難訓練 生徒会役員選挙 進路保護者会②(3年)	3月	球技大会 卒業式 新入生テスト 修了式

令和4年度 進路状況

国公立高等学校進学 139名
県外私立高等学校進学 22名

県内私立高等学校進学 56名
その他 1名

3 中学校での生活について

【小学校との違い】

①教科名称の変化

算数→数学、図画工作→美術、体育→保健体育、家庭→技術・家庭と名称が変わります。国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語の9教科の授業と道徳、特別活動、総合的な学習の時間が展開されます。

②教科担任制となります

小学校では学級担任の先生が多くの教科を担当していますが、中学校では教科ごとに先生が変わり、それぞれの教科担当の先生が教えます。数学や英語では複数の先生で授業を行うこともあります。

③制服になります

小学校時代にはなかった制服があります。その他、頭髪・生活面などに必要な「約束事」がありますので、ご承知下さい。

④自主的な態度が大切になり進路の決定がなされます

3年後は自分の進路を自ら決定する必要にせまられます。担任の先生と過ごす時間も小学校と比べて少なくなり、自分で考え判断して行動することが大切になります。

⑤放課後の活動が活発になります

生徒会活動や部活動が活発になり、下校時間も遅くなります。

【市川五中での約束事（抜粋）】

<学校生活全般について>

- ① 遅刻をしないようにする（8時15分までに着席。）。
- ② 帰りの会終了後30分後には下校する。活動がある生徒は活動場所へ、ない生徒は速やかに下校する。残る場合は、必ず担任の先生、もしくは学年の先生に伝える。
- ③ 登下校は交通ルールや公共のマナーを守る。
- ④ 登下校中の買い食い、食べ歩き、寄り道などはしない。⇒行事等で弁当を購入する場合は、登校時に購入する。財布、お金は担任、担当の先生に預ける。
- ⑤ 自転車での通学はしない。
- ⑥ 欠席、遅刻、早退、忌引などの場合には事前に担任の先生に届け出る。（近くの友達に生徒手帳を預けるか、保護者に学校にメールまたは電話連絡を入れてもらう。）
- ⑦ 必要があつて貴重品を持ってきた場合には、必ず担任に預ける。
- ⑧ 携帯電話、ゲーム等、必要の無いものは持ってこない。また、アクセサリー類（ピアス、ネックレス）をつけることは認めない。
- ⑨ 水筒とペットボトルの中身は、水、お茶、スポーツドリンクとする。ペットボトルのゴミは家に持ち帰る。
- ⑩ 最終下校時刻は次のように定める。 4月～9月 17:30 10月～3月 17:00

<服装面>

- ① 服装は本校で定められたものを着用する ※制服とジャージの区別をはっきりさせて生活する
・熱中症予防対策として6月から9月末日までジャージ（体操服）による登下校を認める。

《夏服の場合》

- ・ズボン、スカートどちらも学校指定のブレザー着用可。
- ・ズボン、ワイシャツ（袖にマーク入り）、ネクタイ、ベルトは黒系統。
- ・スカート、ベスト、丸衿ブラウス（袖にマーク入り）、リボン、スカートの長さは膝が隠れる程度にする。
- ・ネクタイ、リボンは着用しなくてもよい。

《冬服の場合》

- ・ズボン、スカートどちらも学校指定のブレザーを着用する。
- ・ズボン、ワイシャツ（袖にマーク入り）、ネクタイ、ベルトは黒系統。
- ・スカート、ベスト、丸衿ブラウス（袖にマーク入り）、リボン、スカートの長さは膝が隠れる程度にする。
黒のストッキング着用可。
- ・コートは、紺か黒のスクールコート、または、無地の派手でない色（黒、紺、グレー、茶等。判断のつかない場合は先生に相談すること）のダッフルコート又はPコートとする。
- ・セーターは制服の下に着用し、色は紺・白・灰・黒・茶系統のものとする。カーディガンは認めない。
- ・その他、天候、気温によってその都度判断する。

《季節共通》

- ・靴下…白、黒、紺、灰の単色などのワンポイントで華美でないものとする。くるぶしソックスは可。
- ・儀式的行事や式典、その他行事等の時は正装とする。
⇒正装とは、ブレザー、ネクタイ、リボン着用。Yシャツのうでまくりはしない。くるぶしが隠れる長さの靴下。ただし、天候、気温によってその都度判断する。
※本校では衣替え期間を定めてないため、季節に応じた服装を自分で判断する（気温・湿度・自分の体調を考える）。どちらの場合でも、上記の約束を守り、制服を正しく着ることとする。

② 頭髪について

- ・脱色、染色、パーマ、つけ毛、整髪料の使用、極端に長短をつけた髪形など、特別な加工をしない。
また、地肌に見える編み込みはしない。
- ・前髪が目にかからないようにする。
- ・後ろ髪が肩にかかる場合はゴムで止める。（ゴムの色は黒、紺、茶）
- ・入学式、卒業式については別途連絡する。

③ 鞆、靴について

- ・指定の「五中バッグ」を利用する。ただし、部活動等でスクールバッグに入りきらない場合は、エナメルやリュックなどのスポーツバッグを利用してもよい。ただし、エナメルやリュックなどの指定されていないバッグだけの登校はしない
- ・鞆に、キーホルダー等は複数個つけないようにする。
- ・靴は華美にならないようにして、「体育の授業をはじめとする学校生活に支障を生じない。」ものとする。
- ・上履きは本校指定のものを使用する。（新入生は黄色ライン）。

持ち物にはしっかり記名するようにお願いします。

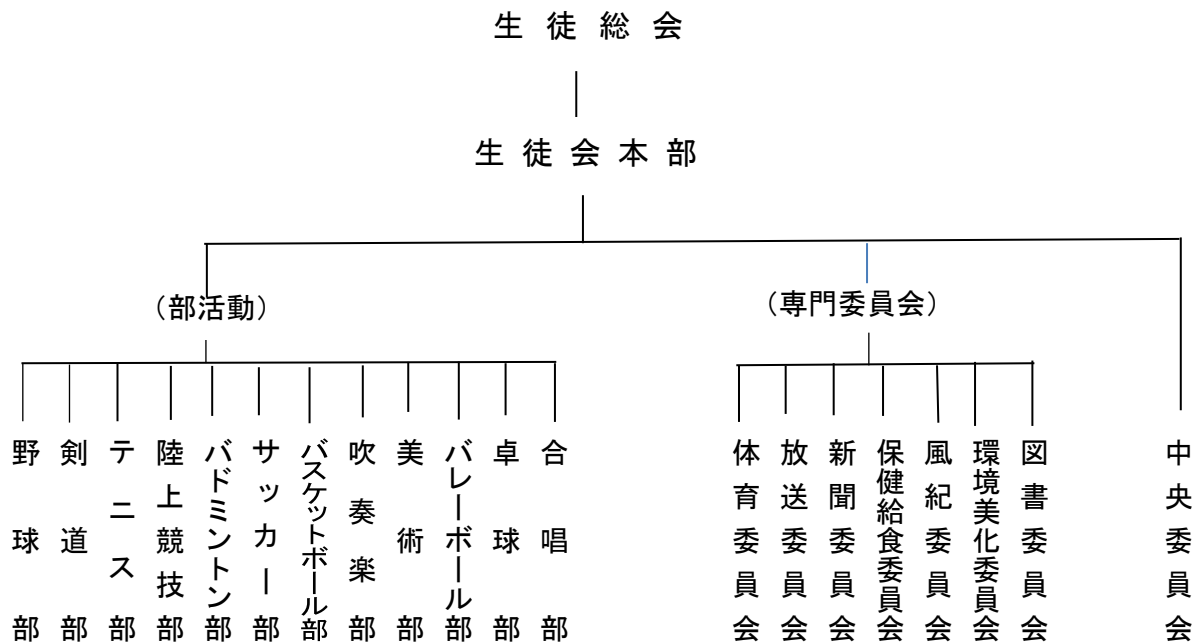
より詳しいものは入学後に配布される生徒手帳や市川五中の決まり事をご覧ください

4 生徒会活動および部活動について

中学校生活には、授業や校外行事以外に生徒会活動と部活動があります。

生徒会は「新入生オリエンテーション」「全校集会」「生徒総会」「城山祭(合唱祭)」などの運営をするなど、学校をより良く明るくしていこうとする生徒の組織です。

【生徒会組織図(令和5年度)】



生徒総会	生徒全員
生徒会本部	生徒会長 副会長 書記 会長 会計監査
中央委員会	各クラスの委員長
専門委員会	各委員会ごとに委員長が招集して行う

部活動は、学級第一・学習第一の姿勢で参加することができます。部活動を通して、その種目の技術の向上だけではなく、望ましい人間関係を育てています。生徒の自主的な活動のため、強制入部ではありません。全校生徒の加入率は8割以上と非常に高く、生徒たちには楽しみな活動となっております。新入生にも積極的に参加していただき、心身の鍛錬や個性の伸長に励んでもらいたいです。

部活動全体の活動方針や各部活動の活動方針は、入学後の部活動保護者会にて説明いたします。

5 諸経費の納入について

本校では主な諸経費の納入を、毎月1回の集金日に下記の1～4につき徴収致します。

令和3年度よりゆうちょ銀行での口座振替を実施しています。下記は令和4年度の例です。

1. PTA会費(月250円) … 現在PTA本部にて検討中
 2. 修学旅行(校外学習)積立金(年30,000円を数回に分割)
 3. 生徒会費(年2,000円)
 4. 教材費(年約30,000円を数回に分割)
- * 月平均8,000円程度

6 心と体の健康のために

(1) 健康観察と連絡

- 出席停止となる疾患、発熱、のどの痛み、咳といった風邪症状、頭痛、腹痛、けが、持病の状態、心の状態など、日ごりの健康観察にあたり学校へもご連絡ください。
- 連絡方法はスキットメール、生徒手帳、電話（047-337-8344）で行ってください。
- 至急連絡が必要なことがありますので、入学後提出していただく緊急連絡先は、職場などできるだけつながるものをご記入ください。また、学校の電話番号はご登録いただき、着信がありましたら、折り返しお電話くださいますようお願いいたします。

(2) 出席停止

- 子どもたちの間で感染しやすい疾病の中で、以下のものは「学校感染症」に指定されています。学校感染症にかかると出席停止となり、登校できません。速やかに学級担任にご連絡ください。
- 出席停止期間中は、欠席扱いになりません。
- 登校再開時は、医師の許可とそれを証明する書類の提出が必要です。（新型コロナウイルス感染症とインフルエンザにつきまして、証明書の提出は不要です。）

<学校感染症>

第一種

エボラ出血熱、クリミア、コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ

第二種

インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、結核、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症

第三種

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎

(3) 学校管理下におけるけが・病気等の対処

① けが

- 医療機関の受診が必要な場合は、保護者に連絡します。保険証を持参し、学校または医療機関に来てください。状況に応じて職員が付き添うこともあります。保護者のご協力をお願いします。
- 受診医療機関は、保護者と相談し決定します。保護者と連絡がつかない場合は、学校が医療機関を決めます。
- 救急車を要請した場合は、搬送先が決定後再度連絡します。保険証を持参し、搬送先の医療機関に来てください。
- 保健室では応急手当のみとなりますので、下校後、経過観察し、必要であれば医療機関を受診してください。また、継続した処置はできませんので、翌日以降は医療機関の指示に従ってください。

② 病気等

- 体調不良のため授業を受けられない場合は、1時間をめどに保健室で休ませることがあります。保健室には内服薬は置いていません。
- 熱が高いときや保健室で休んでも症状が回復しないときなどは、早退をさせます。早退については保護者の迎えを原則としています。一人で帰す場合でも保護者の承諾を得て対応します。
- 体調管理とともに、朝の健康観察を習慣にしてください。発熱等がある場合は、本人の体調悪化及

び他の生徒への感染予防のため、登校を控え、早めに医療機関で受診してください。

- 緊急連絡票の記載事項（保護者の勤務先や電話番号等）に変更が生じた場合は、速やかに学級担任に連絡してください。
- 嘔吐した場合は、二次感染を考え、予防のため早退となります。
- 給食中、教室で嘔吐があれば、該当クラスの喫食は中止となります。

③ 日本スポーツ振興センターについて

- 学校管理下（登下校を含む）でのけが等には、「日本スポーツ振興センター」の災害給付が適用されます。
- 給付の対象は、治癒までの医療費総額が、5,000円以上（健康保険証を使用して、病院・薬局窓口での3割支払いで1,500円以上）のけが等になります。「子ども医療費助成制度」との併用はできませんので、給付の対象となる場合は子ども医療費助成受給券を使わないでください。
- 学校管理下でのけが等に備え、生徒全員加入としています。
- 掛け金は945円（個人負担460円 市川市負担485円）です。詳細については加入時期に文書を配付します。

(4) 健康診断の予定

内容	対象学年
内科・運動器	全学年
眼科	全学年
耳鼻科	全学年
歯科	全学年
身体測定	全学年
視力	全学年
聴力	1年・3年
尿検査	全学年
心電図検査	1年
脊柱側弯症第一次検診	2年

※ 内容によっては、対象学年のうち、全生徒を対象とするものと、抽出生徒を対象とするものがあります。

(5) 管理指導表

- 心臓病や腎臓病等がある児童生徒は、年1回以上の管理指導表（主治医が記入）の提出が必要です。運動制限等がない場合でも、「管理不要」と診断を受けるまでは、提出が必要となります。
- 年度初めのなるべく早い時期に、学級担任に提出してください。
- 食物アレルギー等により、給食の除去対応や詳細献立表配付の対応が必要な場合も、管理指導表の提出が必要です。食物アレルギー用の管理指導表は、心臓病や腎臓病のものと様式が異なります。

(6) 健康相談

- 心臓病やけいれん性疾患、食物アレルギーなどがあり、学校生活の中で気を付けなければいけないことがある場合は、担任または養護教諭に連絡してください。
- 生徒の心身の健康や成長について心配なことがある場合は、担任・学年職員・あすなろ担当教諭・カウンセラー（070-1185-4221 直通）・養護教諭にご連絡ください。

(7) 給食

① 献立

- 学校給食は、学校給食摂取基準（文部科学省）をもとに、成長期の子どもたちにとって必要な栄養バランスを考えながら献立を立てています。
- 使用している食材は、地場産物を取り入れるようこころがけ安全性や品質を吟味し選んでいます。できるだけ旬の食品を使用して日本の伝統行事食を意識しながら季節感を出すようにしています。

② アレルギーへの対応

- 市川市食物アレルギーガイドラインに基づいたものとなり、医師の診断（証明）が必要となります。
 - 除去対応は、「卵・乳・えび・かに」です。
 - 対応は以下の通りです。
 - ① 給食の使用食材を細かく示した「詳細献立表」を配付し、家庭へ給食内容を知らせる。
 - ② 除去食を提供する。安全性確保のため、原因食物の完全除去対応（提供するか、しないか）を原則とする。
 - ③ アレルゲンのある献立のみ、家庭から部分的に一部、弁当を持参していただく。
 - ④ アレルゲンのある日は、家庭から1食分全部、弁当を持参していただく。
 - ⑤ 給食提供なし。年間を通して、家庭から毎日、弁当を持参していただく。
- ※ 代替食の提供は行わない。
- 除去食対応についての補足事項
 - ① 除去食対応は、学校の体制、人員、調理場の作業環境の中で、安全に提供できる範囲で行う。
 - ② アナフィラキシーを発症する可能性がある生徒については、除去食対応は行わない。
 - ③ 乳アレルギーの場合は、飲用牛乳の他、乳が含まれるものは全て除去する。（完全除去食）

【アレルギー対応の流れ】

- ① 保護者が担任もしくは学校栄養士に食物アレルギーの申し出をする。
- ② 学校は保護者へ申請書類一式を配布する。
 - アレルギー疾患用管理指導表（医師の診断書）
 - 学校給食アレルギー対応 実施申請書【様式2a】
 - 食物アレルギー状況問診票【様式3】
- ③ 医療機関（アレルギー専門医が望ましい）にて検査診断を受け、アレルギー疾患用管理指導表を医師に書いていただく。
- ④ 記載を終えた②の書類3点と「病院での検査結果（初回は必須）」を加えた4点を担任に提出する。
- ⑤ 保護者、管理職、学級担任、養護教諭、学校栄養士にて面談を行い、食物アレルギー給食対応同意書【様式5a】を提出いただき、食物アレルギー対応委員会において決定する。担任は「取り組みプラン」を作成する。
- ⑥ 学校が保護者に給食食物アレルギー対応実施決定書を通知する。
- ⑦ 保護者は「取組プラン」を確認後、学校へ提出する。
- ⑧ 学校が毎月「詳細献立表」「対応チェック献立表」を保護者に配付する。必要に応じて個別面談を行う。
- ⑨ 保護者が対応チェック献立表を確認して学校へ提出する。
- ⑩ 給食の提供を行なう。毎日、担任と生徒とでチェックする。

※対応継続についても、必ず年1回は、学校生活管理指導表（医師の診断書）を提出し面談を行う。また、症状の変化があった場合は、その都度面談を行い、食物アレルギー対応委員会において対応を決定する。

～カウンセリング室（ひだまりの部屋）のご案内～

本校には、生徒のみなさんがほっと一息ついたり、悩みを相談したりする場所としてカウンセリング室があります。

☆開室日 週に3～4日。休み時間や放課後は自由に来室できます。

☆利用対象者

○本校の生徒

自由来室以外にも、個別のカウンセリングや手紙相談をしています。友達や学校、部活動や進路のことなど、話をじっくり聞きながら、自分で悩みを解決する方法を一緒に考えていきます。

○本校の保護者・学区内小学校の保護者

事前予約制の来室相談（カウンセリング）をしています。不登校、学習の問題、発達面、お子さんへの接し方など、幅広い相談に応じます。場合によっては他機関を紹介し、連携をとっていきます。なお、ご入学前の相談も承っております。月・水・金曜日にお電話にてご予約の上、ご来室ください。

連絡先：337-8344 ※窓口 教頭(初めての方)

※詳しい利用の仕方については、新学期におたよりにてご案内いたします。

～校内不登校支援教室（あすなろ教室）のご案内～

校内に「教室に入れない生徒の居場所」を提供しています。

活動の内容は以下の通りです。

- ① 基本的な生活習慣の改善と確立への支援
- ② 人間関係づくり（集団生活への適応）への支援
- ③ 学習の場の保証
- ④ 自立のための支援

「学級」「支援教室」「家庭」を過ごす生徒を、あすなろ担当教員と担任、各教科の教員、カウンセラーと連携して、支援しています。

※本校ではそのほかに通級指導教室（柏の葉教室）もあります。

お子さんが元気に楽しく学校生活を送れるようにお手伝いさせていただきたいと思います。

お気軽にご活用ください。

7 入学式までの予定と準備

〈新入生テスト〉

※クラス分け等の参考資料にするものです。実施教科は国語・算数の2教科です。
主に小学校高学年で学習した内容から出題します。

日 時	令和6年3月21日(木) 午後1:30集合
集合場所	市川市立第五中学校 体育館
試験時間	国語・算数(各40分間)、アンケート
持ち物	筆記用具、下足袋 上履き ※小学校で使用していたもの、またはそれに代わるもの
服装	小学校に登校する時と同様。
その他	必要のないものは持たせないでください。 ・急病などで欠席される場合は連絡をお願いいたします。 (市川五中337-8344)

〈入学式〉

日 時	令和6年4月10日(水) 午前10:00開式 予定
集合時刻	午前8時45分 予定
学級発表	当日、学級一覧表を体育館横に掲示します。自分のクラスを確認し、昇降口 に移動してください。
持ち物	筆記用具、上履き
服装等	市川五中制服、通学用バック

※保護者の皆様は9時45分までに式場(体育館)に入場して下さい。9時20分頃開場
します。式の終了後、PTAの連絡と学級懇談会があります。保護者の皆様も上履き等
をご持参下さい。

※駐車場はありませんので、お車でのご来校はご遠慮下さい。

※自転車でお越しの際は、指定された場所に停めてください。

☆入学式までに用意していただくもの☆

制服(上下)、ベスト(女子)、ワイシャツ(男子)・ブラウス(女子)、ネクタイ(男子)・リボンタイ(女子)、
上履き、通学用バック(標準モデル)、ジャージ・体操服

※女子のストラックス着用など個別対応を認めております、何かありましたら教頭までご相談下さい。

購入については以下のお店で取り扱っております。

サンショップ	市川市南大野	1-25-22	TEL(339)1941
タケヤ	市川市八幡	3-20-5	TEL(322)2924
いしかわ	市川市南大野	3-22-28	TEL(337)8224



※6~9月は熱中症対策として、ジャージでの登下校を許可しております。

※学用品は小学校から継続使用できるものはそのまま使用していただいて結構です。

※中学校で新たに購入していただくものは、入学後に各教科担任よりご連絡いたします。

教材費学校徴収金の集金方法の手続きについて

令和3年度より、教材費等の学校徴収金（教材費、修学旅行の積立金、PTA会費等）が、口座引落としによる集金方法へ移行しております。現金の紛失等の事故を防ぐばかりでなく、PTAによる集金作業等の負担軽減にもつながりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、この引き落としにつきましては、五中ブロック（大柏小、柏井小、大町小）でゆうちょ銀行のシステムを活用しております。ゆうちょ銀行以外の銀行口座から引き落とすことはできません。

五中に兄弟がいて手続きをされている方は、今回の手続きは必要ありません。1家庭1口座となります。

【集金までの流れ】

入学式当日に「自動払込利用申込書」を全1年生に配布いたします、4月末日までに手続きをお願いします。

- (1) ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方は、開設手続きを行う。
- (2) 「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、ゆうちょ銀行へ提出する。
書き方は裏面を参照してください。

【手数料】

引落手数料10円は学校徴収金が私会計であるため、ご家庭で負担をお願いします。集金額が5000円の場合、5010円が口座にないと引き落としができません。

【記入時の注意】

- (1) ご契約者の欄は、令和6年度の学年、生徒名をお書きください。
- (2) 口座名義人は保護者名、生徒名どちらでも構いません。

【その他】

- 口座引落としによる集金は、令和6年6月に開始する予定です。
- ゆうちょ銀行でお手続きをしてから、学校に通知が来たうえで学校にて入金
のデータ処理を行います。手続きが終了してから学校に通知が届くまでに
1～2週間かかる場合がございます。お手続きが遅れ、引き落とし日の間際
になってしまった場合は、引き落としが間に合わないことがありますのでご
了承ください。

【集金額および引落日】（学年によって金額が違います。）

- ・日本スポーツ振興センター掛金（460円）は教材費に含まれます。
- ・五中独自に賠償事故に対応する任意保険（350円）に加入しています。
- ・教材費には、校外学習の費用も含まれます。

《昨年度1学年の集金》

集金日		PTA会費	生徒会費	修学旅行費	教材費等	合計	領収印
6月分	6月12日 (月)	3,000			6,000	9,000	
7月分	7月10日 (月)		2,000		6,000	8,000	
9月分	9月11日 (月)				8,000	8,000	
10月分	10月10日 (火)			3,000	5,000	8,000	
11月分	11月10日 (火)			7,000		7,000	
12月分	12月11日 (月)			7,000		7,000	
1月分	1月10日 (水)			7,000		7,000	
2月分	2月9日 (金)			6,000	調整額	未定	

※本枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
 ※「お届け印」欄には、通知貯金のお届け印を押してください。
 ※組合口座通帳を併せて、ご提出ください。
 私は下記の払込金を次より自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。
 私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の利率規定に同意の上、申し込みます。
 なお、本申込書は、私に代わって銀行から下記加入者にお届けください。

(記入例)



お申込人(口座名義人)	おところ	郵便番号 (272 - XXXX) 市川市 ~	
	おなまえ	フリガナ 市川 太郎 市川太郎	※生徒名義、保護者名義 どちらでも可能です。 様
日中ご連絡先電話番号	<input checked="" type="radio"/> 携帯 <input checked="" type="radio"/> 会社 <input checked="" type="radio"/> 自宅 - -		
記号番号	記号	番号(桁未満の場合は右端で記入し、その残りの箇所には「0」をご記入ください)	
	1 0		



▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あげてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

払込先	加入者名	市川市立第五中学校			
	口座番号	00270-2-143334			
払込金の種別	該当の項目にレ印をつけてください。	<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 親戚代金 34
		<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫費還金 26	<input type="checkbox"/> 贈与料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
		<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 自払 30
		<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	

払込開始月 5 年 6 月から 毎月 10 日 (再払込日 日) 土・日・祝日の場合は翌営業日

※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。
 ▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者	おところ	郵便番号 (-) 住所は、ありません。	同じ口座から引き落とし可場合で連名でお預払いします。
	おなまえ	フリガナ 令和5年度の学年、クラス生徒名(例) 1年0組市川花子 2年0組市川次郎 様	↓
	日中ご連絡先電話番号	<input checked="" type="radio"/> 携帯 <input checked="" type="radio"/> 会社 <input checked="" type="radio"/> 自宅 - -	

日付	
印	
付	

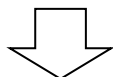
こんな流れで作成します



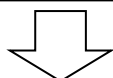
何か困ったこと、心配なことがあるときは

まず 学級担任に相談してください。

集団の生活や友だち関係、学習等、お子さんのどんなことが
気になるのか、困っていることはどんなことか、お話し下さい。



相談の中で個別の支援の必要性が確認され、保護者の希望が
あれば、お子さんの市川スマイルプランを作っていきます。



保護者は、お子さんについてのプロフィールやこれまでの支
援の情報などを所定の書類に記入し、園・学校に提出します。

園・学校は、保護者から提出された書類を基に、本人や保
護者のねがいを知り、お子さんの実態把握や観察を行いなが
ら、長期的な目標や支援内容を作成していきます。担任だけ
ではなく、特別支援教育コーディネーター*やお子さんと同
じくらいから接する教職員で話し合いながら、校内で共通理解
していきます。

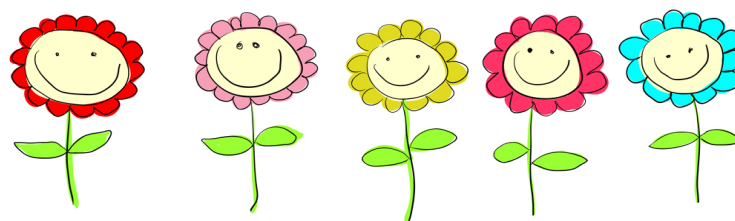
*特別支援教育コーディネーターは、個々の教育的支援の内容や方法等
を検討する際、意見を調整したり、外部関係機関と連絡を取ったりす
る役割を担う教員のことです。

このリーフレットのお問い合わせは
市川市教育委員会指導課 047-383-9338 まで

市川市 個別の教育支援計画

情報をつなぐ・支援をつなぐ

「市川スマイルプラン」 リーフレット



「市川スマイルプラン」とは、市川市で作成する「個別の
教育支援計画」のことです。発達に課題がある、もしくはあ
るかもしれないお子さんに対して、保護者と園や学校が中心
になり、医療機関や福祉機関、相談機関などの方々と連携し
ながら、幼児期から小学校、中学校、または高等学校へと切
れ目のない一貫した支援を引き継いでいくために作成する
ものです。

市川市では、子どもたちの笑顔を支える計画を作成するた
めに、名称を「市川スマイルプラン」といたしました。

市川市教育委員会

園や学校では様々な教職員が子どもたちに関わっており、お子さんの在籍する学校もクラス替え等により変化していきます。また、お子さんの成長ごとに関わる機関や必要なサービスも変化していきます。

「市川スマイルプラン」を作成すると・・・

- お子さんの実態や保護者・本人のねがい等について、関係者が同じ情報を共有することができます。
- 必要に応じて、関係機関等と情報を共有し、連携した支援を行うことができます。また、各ライフステージへの引継ぎをスムーズに行うことができます。

就学前の幼児期から、学校を卒業するまでの一貫した支援プランとして、「市川スマイルプラン」を作成し、園・学校以外の関係機関とも協力して、より効果的な支援ができるようにしたいと考えています。なお、特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室に通う児童・生徒は必ず作成することとなっています。

支援機関って…？

- たとえば・・・
- ・幼稚園、保育園
 - ・こども発達センター
 - ・保健センター
 - ・かかりつけの病院
 - ・放課後保育クラブ
 - ・各相談機関
 - ・放課後等デイサービス
 - ・塾や習いごと 等々

お子さんに普段から関わることのある方たちのことです。園、学校、保護者、親戚の人なども、お子さんの支援者の一人です。

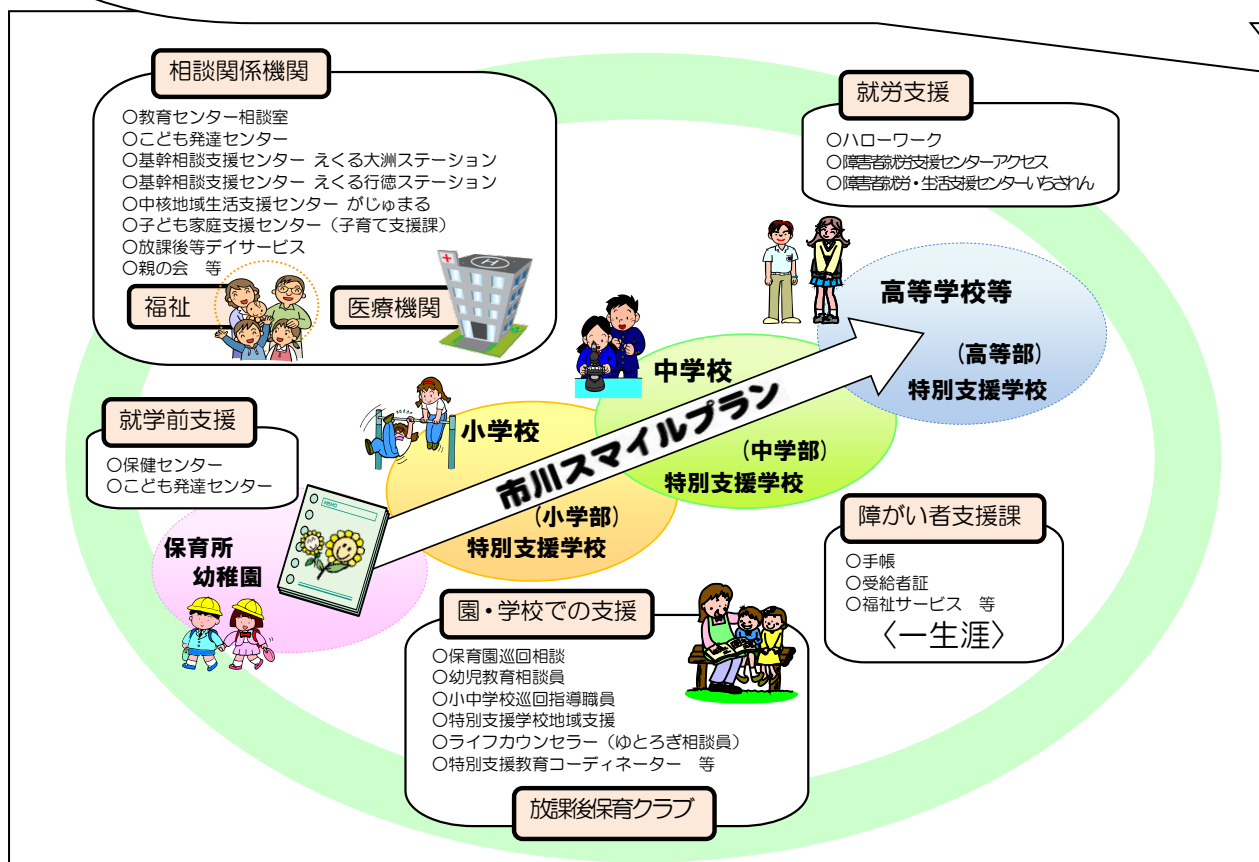


どんな内容なの？

主な内容としては、お子さんの成長を見通した目標、それに向けての具体的な支援内容や方法、各支援機関の役割などが書きこまれます。

保護者が記入するものとしては、お子さんの様子を知るための、

- 資料（入学用、入学後用、移行用）
- プロフィール
- 支援関連機関 があります。





「市川スマイルプラン」とは？

「市川スマイルプラン」とは、市川市で作成する「個別の教育支援計画」のことです。

Q1 スマイルプランを作成するメリットはどんなことですか。

A1 メリットは、学年や担任が変わってもお子さんの情報が引き継がれ、一貫した支援を行うことができます。

作成対象者について

Q2 どんな子どもがスマイルプランを作成するのですか。

A2 例えば、集団生活の中での学び方、友だちとの関わり方、コミュニケーションのとり方などで心配や不安のあるお子さん、学校以外のところでも支援を考えている、又はすでに受けているお子さんなどです。

Q3 心配なことや障がいがあれば、スマイルプランを必ず作成しなければいけませんか。

A3 必ず作成しなければならないというものではありません。
スマイルプランは、保護者の希望により作成するものです。特別支援学級及び通級指導教室に通われる方は、必ず作成することになっています。

Q4 スマイルプランは障がいの診断がなければ作成することはできませんか。

A4 医師による診断のある、なしは関係ありません。
保護者が、お子さんの支援の情報を引き継ぐことが必要だと思われる場合に作成いたします。

Q5 スマイルプランを作成すると、医師による診断がなくても障がいがあるということになるのでしょうか。

A5 障がいの診断は医師が行うものです。
スマイルプランを作成したからといって、診断がつくというものではありません。また、障がいがあるということ判断するものでもありません。

作成時期について

Q6 スマイルプランは入学の時にしか作成できないのですか。

A6 いつでも作成できます。
入学後、お子さんの様子を見て、作成したいとお考えになりましたらご相談ください。作成は、どの学年からでもできます。

Q7 特学に在籍している児童生徒は「市川スマイルプラン」を作成するのですか。

A7 必ず作成します。
特学への入級後、担任と話し合いながら関係書類を作成していきます。
小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、小・中学校及び高等学校において通級による指導が行われている児童生徒については、個別の教育支援計画である「市川スマイルプラン」を作成すると定められております。

管理・支援について

Q 8 スマイルプランを作成することで差別されたり、通常学級にいつらくなったりしませんか。

A 8 そのようなことはありません。

教師は、スマイルプランにより、お子さんの現在の状況を把握し、将来こんなふう成長してほしいという方向（目標）を保護者と確認いたします。学校としても、その方向（目標）を目指してお子さんにとって必要な支援を、保護者とも相談の上、行っていきます。

Q 9 保護者が知らないところで学校が勝手にスマイルプランを作成することはありませんか。

A 9 ありません。

保護者の希望があってスマイルプランは作成されます。

Q 10 スマイルプランを作成したら誰が責任を持って支援してくれるのでしょうか。

A 10 校内での支援については、担任をはじめ、特別支援教育コーディネーターや管理職が相談して対応してまいります。

関係機関について

Q 11 関係機関には、どのようなものがありますか。

A 11 関係機関とは、幼稚園・保育園等の就学前施設、市川市教育センター、子ども家庭支援課、発達支援センター、保健センター、病院、中核地域生活支援センター、親の会、教育委員会、その他、お子さんが日常的に利用している学童保育や放課後等デイサービス、習い事等も該当します。

Q 12 スマイルプランは子どもに関わる関係機関が連携して作成するとありましたが、学校で集めた情報はどのように扱われるのでしょうか。

A 12 学校でいただいた情報は校内で保管します。

保護者の了解なしには外部に情報提供はいたしません。

その他

Q 13 学校以外のところの支援は考えていないので、スマイルプランは必要ないと思うのですが、スマイルプランを作成しなければ学校での合理的配慮はしてもらえないのでしょうか。

A 13 そのようなことはありません。

スマイルプランを作成しないからといって学校での配慮をしないということではありません。ご心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

Q 14 幼稚園や保育園には行っていないのですが、スマイルプランを作成することはできますか。

A 14 作成できます。

Q 15 「個別の教育支援計画（スマイルプラン）」と「個別の指導計画」はどう違うのですか。

A 15 「個別の教育支援計画（スマイルプラン）」は、長期的な視点で作成され、教育、医療、福祉等の関係機関と連携して支援するためのファイルです。

「個別の指導計画」は、「個別の教育支援計画（スマイルプラン）」を基に、短期的な指導目標や指導内容、手立てを具体的に表した指導計画のことです。

Q 16 「市川スマイルプラン」と「ライフサポートファイル」はどう違うのですか。

A 16 「市川スマイルプラン」も「ライフサポートファイル」も、特別な支援が必要なお子さんの状況を把握し、一貫した支援を行う目的のために作成されます。違いとしましては、発達支援課で乳幼児から作成でき、生涯において活用できるものが「ライフサポートファイル」です。幼・小・中学校の中で、お子さんの状況に応じた指導内容や指導方法の工夫を行うために作成される教育支援計画が「市川スマイルプラン」となります。

保護者各位

令和6年吉日
五中PTA本部

保護者の方におかれましては、日頃よりご多忙の中、PTAにご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

クラス役員などの係がなくなり、早くも1年が経ちます。PTAも本部役員中心にコロナを経て、なるべく簡素化しながらも子供たちの学校生活が豊かになれるよう、活動しているところです。少しでも皆様に活動の内容を知っていただきたく、紹介させていただきます。

PTA本部とは…

本部役員を中心に、皆様から預かったPTA会費をもとに、学校環境を整えたり、生徒の学習や活動がスムーズに送れるよう、先生方と連携を取りながらお手伝いをしています。

PTA本部役員の主な活動は…

- ・ 運動会パトロール（5月）
- ・ 制服リサイクル販売のお手伝い
- ・ 会合（年4～5回、2～3カ月に1回程度）

※お手伝いは小学校よりも断然少ないです。皆様仕事などありますので、無理なくお互いに行けるときに参加しています。

本部役員のメリット…

- ・ 運動会や卒業式の時に優先席で観られます。
- ・ 中学校になると、子供が学校からの手紙をなかなかすぐに出さなくなりがちですが、情報が直接聞けて学校の様子がわかります。
- ・ 思春期になると口数が減ってくる傾向がありますが、子供との共通の話題やコミュニケーションがとれ、学校のことが話し合えます。
- ・ 何よりも先生とすぐに相談ができて、先生からもよくに覚えてもらえます。

義務教育最後の子育てです。3年間の子供たちの成長は著しいものです。一緒に貴重な期間の子供たちを見守っていきませんか。ぜひ本部役員という活動にも興味を持っていただけたらと思います。（簡単なお手伝いですが、まだ役員さんが足りない状況です。）今後ご理解ご協力をよろしくお願い致します。